

長野県独自の教育条件整備及び改善を求める意見書

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、心の荒れ、さらには学級崩壊など、心をいためる事態が進行しています。

2002年度から県独自に実施した「30人規模学級」は、一人ひとりの子どもたちとの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育のために不可欠な措置であり、県独自の施策に深く敬意を表するところであります。また2011年度から中学校一学年にも30人規模学級が導入されました。全学年において同様の施策が早期に実施されることが求められています。

一方、少子化の中で過疎化のすすむ地域においては、現行基準のもとでは複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれています。たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきであります。そのためには現行の複式学級の基準を改善し、県独自の複式学級解消措置を一層充実させることが求められています。

また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにするために、県独自に教職員配置を大幅に増やすことが求められています。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために次の事項について実現されるよう、強く要望いたします。

記

- 1 県独自の「30人規模学級」を中学校全学年へ早期に拡大すること。
- 2 現行の複式学級の編制基準を改善し、県独自に複式学級解消措置を一層充実すること。
- 3 県独自による教職員配置の大幅増を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規程により、下記のとおり意見書を提出する。

平成23年 6月24日

伊 那 市 議 会